

# 平成29年第4回氷川町議会定例会会議録（第1号）

平成29年9月7日

午前10時00分開会

於 議 場

## 1. 議事日程（第1日目）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

## 2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

## 3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 河 口 涼 一	2番 清 田 一 敏
3番 長 尾 憲二郎	4番 上 田 俊 孝
5番 江 寄 悟	6番 三 浦 賢 治
7番 松 田 達 之	8番 片 山 裕 治
9番 米 村 洋	10番 笠 原 良 一
11番 上 田 健 一	12番 永 田 義 昭

## 4. 欠席議員はなし。

## 5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 草 野 信 一 書 記 畑 野 照 美

## 6. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 藤 本 一 臣	副 町 長 平 逸 郎
教 育 長 太 田 篤 洋	総 務 課 長 陳 野 信 次
企画財政課長 濤 岡 美智代	税 務 課 長 西 田 美 子
町民環境課長 野 田 俊 明	健康福祉課長 増 永 光 幸
農業振興課長 前 田 昭 雄	農地整備課長 尾 村 幸 俊

建設下水道課長 前 崎 誠  
商工観光課長 平 山 早 苗  
学校教育課長 岩 本 博 美  
農業委員会事務局長 星 田 達 也

総務振興課長 稲 田 和 也  
会計管理者 橋 本 智 明  
生涯学習課長 山 本 昭 義

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（片山裕治君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成29年第4回氷川町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

-----○-----

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（片山裕治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番、江寄悟君、6番、三浦賢治君を指名します。

-----○-----

#### 日程第2 会期の決定

○議長（片山裕治君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月15日までの9日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（片山裕治君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月15日までの9日間とすることに決定しました。

-----○-----

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（片山裕治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

今回受理した請願・陳情等は、お手元に配りました請願・陳情等の一覧表のとおりです。この2件は資料を配付します。

例月出納現金検査、備品監査並びに補助金監査が実施され、その報告書が提出されていますので報告します。なお、報告書は議会事務局に保管してありますので、ご自由に関覧願います。

次に、平成29年第1回八代生活環境事務組合議会定例会が開催され、会議録が提出されていますので報告します。なお、この会議録は議会事務局に保管してありますので、ご自由に関覧願います。

次に、平成29年第1回八代広域行政事務組合議会臨時議会が開催され、会議録が提出されていますので報告します。なお、この会議録は議会事務局に保管してありますので、ご自由に関覧願います。

次に、平成29年7月28日に、熊本県町村議会議長会理事会が熊本市で開催され、議長が出席しましたので報告します。

次に、平成29年8月3日に、熊本県町村議会議長会正副議長研修会が熊本市で開催され、正副議長が出席しましたので報告します。

次に、平成29年8月22日、熊本県町村議会議長会常任委員長・議会運営委員長研修会が美里町で開催され、議長と松田委員長、江寄委員長が出席しましたので報告します。

次に、議員派遣の結果になりますが、平成29年6月26日から平成29年6月27日まで、沖縄県北谷・恩納村において、産業建設常任委員会視察研修を実施しましたので報告します。

次に、平成29年7月20日から平成29年7月21日まで、政府要望として議員10名、藤本町長、企画財政課長の同行のもとで実施しました。

それらの概要は、総務省に2件、氷川町においての課題となっています防災行政無線システム整備事業及び地区防災計画策定に係わる補助制度の新設については、災害に強い安心・安全なまちづくりの実現に向けた財政支援の要望を高市早苗総務大臣、総務省消防庁国民保護・防災部長に行いました。

次に、農林水産省に1件2項目、農業農村整備事業の推進について、湛水防除事業の推進として予算の確保、被災復旧に合わせた海岸堤防の機能強化の必要性を農林水産省農林水産副大臣、農村振興局長や部長・課長に説明した上で要望書を提出してまいりました。

次に、文部科学省文化庁に1件、国指定等の文化財に関する補助金について、申請額に応じた補助額の確定について、文化財部長や課長に説明した上で要望書を提出してまいりました。

これで、諸般の報告を終わります。

-----○-----

#### 日程第4 行政報告

○議長（片山裕治君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 皆様、おはようございます。二十四節気の一つ白露を迎えまして、朝夕は秋の気配を感じるころになりました。皆様方には日々ご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げます。

本日は、平成29年第4回氷川町議会定例会を招集をいたしましたところ、皆様方には万障お繰り合わせ、ご出席をいただきまして、ありがたく思っております。

また、日頃より町政運営にあたりまして格段のご理解とご協力を賜り、お陰を持ちまして各種事業、施策もおおむね順調に展開をしており、心より感謝とお礼を申

し上げる次第であります。

さて、熊本地震から1年5カ月が経とうとしておりますが、町発注及び自主解体合わせまして339棟の被災家屋等の解体が先月末までに完了をいたしました。自主解体が若干まだ件数が残っております。ただこの被災家屋等の解体につきましては、ほぼ目処がついたと言ってもいいというふうに思っております。ただ未だに応急仮設住宅並びにみなし仮設住宅に避難生活を続けていらっしゃる方がたくさんいらっしゃいます。今後とも被災者の皆様方に寄り添ったご支援を続けてまいりたいというふうに思っております。

また、各地区のコミュニティ施設の被災につきましても県の復興基金等々の補助金を使われまして、暫時その復旧が進んでいるようでありまして安堵しているところでございます。

7月4日に襲来をいたしました台風3号によりまして、吉野梨の落下、いちご単棟ハウス等の施設に甚大な被害が発生をいたしました。早々に国、県へ復旧支援の要望をいたしました。相応の支援策が示されたところであります。町といたしましても国、県に呼応して台風被害、生産施設、復旧対策費といたしまして8,600万円余の補正予算を本定例会に提案をしているところでございます。

平成29年度も5カ月を経過をいたしました。主な事業の進捗につきまして、ご報告を申し上げたいと思います。

昨年度から作業を進めております第2次氷川町総合振興計画の策定につきましては、基本構想及び施策大綱の原案をもとにそれぞれまだ議論を重ねていただいております。今後は基本計画及び実施計画のとりまとめを行ってまいります。

総合振興計画の地区別計画につきましては、39の地区でそれぞれ地区ごとに区長様や地区づくり委員会を中心に見直し作業を行っていただいております。

地区別防災計画の策定につきましては、本年2年目を迎えております。本年度は15地区において策定作業が進められているところであります。

プレミアム付き商品券販売事業につきましては、事業費を増額をいたしまして、氷川町商工会が実施主体となり、7月1日から販売を始め、予定数の約8割が既に販売をされております。そして、町内での買い物に利用されておまして、町内の商工業及び経済の活性化に役立っているものというふうに思っております。

住宅リフォーム事業につきましては、本年度も利用が多うございます。8月末現在で通常の住宅改造分で申請件数22件、補助金額が364万円、実工事費にいたしまして2,790万円の実績であります。熊本地震一部損壊家屋補修分につきましては、申請件数29件、補助決定額515万円、実工事費にいたしまして6,000万円の実績となっております。合わせまして相当の経済効果を生んでいると

ともに復旧支援にも役立っているというふうに感じております。

い草の機械再生支援事業につきましては、8月末現在で申請件数16件、補助金額1,800万5,000円の実績がっております。それぞれの機械の延命化とともに生産性の向上に役立っているところであります。なお、い草収穫機でありますハーベスタが再生産をされました。本町におきましては、6月中旬に2台の導入が図られたところであります。

農業基盤整備事業につきましては、客土、暗渠排水及び排水路改修につきまして、農地集積加速化のモデル事業を実施をしております。野津地区、吉野地区、鹿島地区の要望分につきまして、農地耕作条件改善型により事業を進めているところであります。また、竜北地区の排水対策事業であります県営湛水防除事業につきましても県のほうで指導的に実施をされております。前年度の繰り越し分を含めまして事業が今進められているところでございます。いずれにいたしましても国の農業関係予算が厳しい状況でございます。予算の確保に向けまして積極的に政府要望等、今後も続けてまいりたいというふうに思っております。どうぞ議会におかれましても私ども執行部と歩調を合わせていただきまして、要望活動にも今後ともご支援をいただければなというふうに思っております。

空き家バンク事業につきましては、利用希望者が結構増加しております。ただそれに見合うだけのまだ登録が進んでおりません。これからもさらに登録推進を強化をしてまいりたいというふうに考えております。

大空町との交流事業では、8月3日から8月7日までの5日間、本町の中学2年生13名を大空町へ研修派遣を行いました。様々な体験とともに大空町の子どもたちとの交流を通して友好の絆を深めてくれたものと思っております。また、今月の15日から18日までの4日間、大空町より7名の皆様方が来町されます。道の駅竜北開駅15周年記念式典に併せて開催をいたします、くまもと県南物産館フェスタin氷川に参加を予定されております。大空町の特産品の販売や各種団体との交流を通しましてさらに相互の友好の絆を深めていきたいというふうに思っております。

なお、今後9月18日に敬老会、9月23日に梨マラソン大会、10月1日に町民体育祭陸上競技大会、10月8日には婚活パーティ、10月29日に道の駅ウォーキング大会等々、イベントが開催をされます。皆様方にもぜひご支援をいただきたいというふうに思っております。

以上、行政報告とご挨拶とさせていただきます。

○議長（片山裕治君） これで行政報告を終わります。

-----○-----

## 日程第5 一般質問

○議長（片山裕治君） 日程第5、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

1番、河口涼一君の発言を許します。

○1番（河口涼一君） 皆さん、おはようございます。1番議員の河口です。本日は、トップバッターとしまして14回目の質問をいたしたいと思いますが、これまで13回大変つたない質問を続けてまいりましたけれども、これに対しまして町長以下、回答者側の皆さんにおかれましては、大変真摯に丁寧にお答えいただきましたことに対しましてこの席から感謝を申し上げます。

本日、トップバッターで発言しますっていうふうに先ほど申し上げましたが、このあとに大トリの質問者が控えておられますが、なんと今日はトップバッターからいきなりラストバッターということで二人だけの質問になりましたけれども、これまで今回の最終定例会まで14回、延べ48人、48回の質問があったわけですが、江崎議員、この私のあとに質問されますが、江崎議員が14回、そして、私が14回ということで28回、つまり6割ほど私たちは行ってきたということですが、このことを回数的に自慢するわけでもありませんし、全体的に質問が少ないというふうに批判するものでもありません。このことは町民の皆さんにご判断いただきたいというふうに思います。

私は、質問をすることで、質問を通して異議を申し立てたり、また問題点や課題を明らかにする、そして、問題点を抽出して共有する、そのあと解決策を検討し、施策に反映させる、このことが議会活動の柱であるというふうに思っております。このことを念頭におきまして4年間、議員活動をしてまいったつもりでございます。

質問が終わりましたあとに、本日もたくさん傍聴においていただいておりますけれども、傍聴された方やネットで御覧になった方からすぐご感想をいただいたりしております。さらには、これはずいぶん以前のことでありますが、町民の方に道ばたで声を掛けられまして、広報誌を読まれたそうですが、そのとき、あなたが質問してくれるのでそのことについてはよくわかったと、よくわかるようになった、これからはぜひわかりやすくやりとりをお願いしたいということで、大変実にありがたいようなお言葉をこれまでいただいたことがあります。こちらのほうも町民の皆さんに感謝を申し上げたいというふうに思います。

さて、前置きが長くなりましたが、本日の質問事項は1項目です。氷川町のキャッチフレーズ、キャッチコピーですか、「大地の恵み、歴史の香り、氷川町」これは広報誌あたりの頭に表示をされておりますが、このなかで「大地の恵み」という

のはこの言葉どおりだろうと思いますが、「歴史の香り」というのが今回質問をいたします内容と重複してくるんだらうというふうに思いまして、一度きちんと整理をしたいというふうに思った次第であります。

質問事項は、文化財の保護・管理について、細目としましてどういう種類の文化財が存在しますか、そして、この文化財を保護・管理する上でどういう課題、問題点が生じておりますか、予想されますかというところであります。

質問は以上であります。質問席に移ります。

○議長（片山裕治君） 河口涼一君の質問事項、文化財の保護・管理についてのアからイの答弁を求めます。

生涯学習課長、山本昭義君。

○生涯学習課長（山本昭義君） 生涯学習課の山本です。河口議員からの質問ア、どういう種類の文化財が存在しますかについてお答えいたします。

文化財保護法では文化財を有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6種類に分けて定義されています。そして、文化財のうち重要なものを国宝、重要文化財、重要無形文化財、史跡、名勝、天然記念物など、国が指定し、特に保護することになっています。また、国の登録文化財制度が導入されています。これは、生活様式の変化等により社会的評価を受けるまもなく消滅の危機に晒されている多種多様で大量の近代的の文化財建造物を後世に継承していくための制度となります。

町内にある国関係の文化財は10あります。国指定の史跡が2つ、野津古墳群と大野窟古墳です。野津古墳群とは、姫ノ城古墳、中ノ城古墳、端ノ城古墳、物見櫓古墳の4つのことを言います。国の史跡、名勝、天然記念物指定が1つ、建神ノ岩（立神峡）が名勝地として指定されています。国の選択無形民俗文化財が1つ、早尾のスッキョン行事です。それと、国の登録文化財が6つあります。まちづくり情報銀行、まちづくり酒屋の母屋、土蔵、門、煉瓦塀、外塀です。県指定文化財は4つありまして、銅造阿弥陀如来立像、姫ノ城古墳出土石製品、大王山古墳第3号、伊藤家住宅です。町は高塚どんの墓など、70の文化財を指定しています。また、指定されていない文化財、周知の埋蔵文化財包蔵地が183確認されています。

イ、どんな課題、問題がありますかについてですけれども、指定文化財のメリット、デメリットにつきまして、メリットとしましては、永久的な保護を目的とされています。重要な文化財を厳選し、許可制などの強い規制と補助金などの手厚い保護を行います。デメリットとしましては、規制が厳しいため、現状維持が原則ということになります。

現在、氷川町では野津古墳群と大野窟古墳について、国の補助を受け、保存活用

計画を作成中です。この計画は、将来的に適切な史跡の保存・管理を行うことを目的としており、古墳を中心に住民が誇れる魅力があり、道の駅、竜北公園、立神峡公園との相乗効果を生む拠点として集客につながるような計画づくりを行っています。この計画書作成のなかで住民への周知が不十分、樹木が大きくなっている、看板が少ない、駐車スペースがない、古墳の形が崩れているなど、課題や問題について検討をしているところです。そのほか町内には広範囲にわたり文化財が点在しております。地区や周辺住民の皆様のご協力により管理がなされているものもあります。しかし、一部の文化財は、生涯学習課の目が届かないものもあります。また、場所がわかりにくいものもありますので、どのように管理、活用していくのが課題となっています。文化財の土地は公有地ではなく、私有地にあるものが多く、所有者の理解を得て保存・管理をしているところですが、史跡等、範囲がわかりにくいものもありますので、丁寧に説明し理解を求めるとともに必要になると思います。今後、点在している文化財をゾーン分けし、線で結び、面とした取り組みにより興味・関心を持っていただき、保存・管理・活用につなげることができればと思います。また、大野窟古墳、野津古墳群の保存活用計画を作っておりますので、この計画をもとにほかの文化財の保存・活用に対しても参考にして管理・活用を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（片山裕治君） 河口涼一君。

○1番（河口涼一君） 大変丁寧にご説明いただきまして、ありがとうございました。

よく理解できる場所もありましたけれども、これまでに策定されております第1次氷川町総合振興計画、これが2008年から今年の2017年で終わる。このなかに3項目ございました。古墳をはじめとする歴史的資源の保全と整備、それから全町的な歴史資源の活用とネットワーク化の推進、そしてもう一つ、歴史資源を巡る散策ルートの開発と環境整備を進めるということが3点ありましたが、この3点のなかで詳しい説明とか補足がありましたらお聞かせください。

○議長（片山裕治君） 生涯学習課長、山本昭義君。

○生涯学習課長（山本昭義君） 総合振興計画のなかにあります古墳をはじめとする歴史資源の保存・整備という点ですけれども、先ほども言いましたとおりに平成26年度から野津古墳群と大野窟古墳保存活用計画を作成してきております。平成27年度からは3年間国の補助を受けまして作成を行っております。それが今年完成するという事になっております。その計画をもとに野津古墳群、大野窟古墳の保存・活用計画ができますので、次の整備に向けて進めていきたいというふうに考えております。

あと、全町的な歴史資源の活用とネットワークの推進につきましてですが、現在、商工観光課のほうと連携しまして、道の駅竜北ウォーキングに大野窟古墳や野津古墳群を通るコースを設定しております。説明看板を設置したり、担当者が出向きまして説明したりして周知の活動を行っております。

また、興味・関心を抱くために、野津古墳群は草が茂りやすく草むらの状態があるので見学者が興味を持たなくなるのではないかという文化財保護委員さんたちからの指摘もありましたので、今年は除草作業を3回から5回に増やして対応するなど、行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（片山裕治君） 河口涼一君。

○1番（河口涼一君） 今、説明がありましたなかに10月の末頃に今年もウォーキング大会がありますが、私もずっと参加をさせていただいておりますけれども、そのなかにあって初めてこういうものが、こういう連動してっていうか、この地域にたくさんあったんだなっていうことで改めて認識をしたところでございます。町で作ってありますパンフレット、リーフレットがありましたですね。大きいですね。大変詳しく書いてあるんですが、小さい部分もあって、地図もちよっとわかりにくいと、はっきり申し上げてわかる人はわかるけど、普通の町内の人でも、地区外から来られた人でもちよっとこれはわかりにくいかなというところもあるようですので、例えばそこら辺をスポットで拡大化したものを、例えば野津地区はこういうところを入れていただくとまわりやすいですよとか、そういうヒントをいただいて、例えば早尾のほうにはこういうのがありますということでご紹介をいただきながら、ここに町内に住んでおられる方たち、また訪れられる人たちにわかりやすいようなマップというか、ご案内を一度ご検討いただけないだろうかというふうに思います。

そして、このことで町民自らが町有財産としてこの歴史的資源・資産というのを、町有財産というのは町民と共有するものだということを認識を深めて、そして将来的な活用、有効活用ができるような形で取り組んでいただきたいというふうに思いますが、そのことで何かお気づきがあれば、お答えください。

○議長（片山裕治君） 生涯学習課長、山本昭義君。

○生涯学習課長（山本昭義君） マップの話をしていただきましたけれども、マップにつきましては、平成27年3月に作成しております。このマップにつきましては、当時区長さんを通じて全世帯に配布を行っております。それと今年4月から町の広報誌のなかを利用して「文化財つれづれ」のコーナーを設け、文化財の紹介を始めております。こういうところでも紹介していければと思っております。

また、地域学校共同本部事業としまして、ふるさと氷川学としまして歴史に関するカリキュラムを地域コーディネーターにより作成をしておるところです。このカリキュラムができ次第、小中学生を中心に町内の歴史について学ぶ機会を設けていく予定になっております。

また、その間、野津、吉野地区におきましては、ウォーキングセンターに大きめの看板を設置しております。それと、和鹿島地区につきましては、歴史資料館に大型の看板も設置しております。それと、建神ノ岩ということで立神峡にも看板を設置したりして周知を行ってきております。「文化財つれづれ」のコーナーとかも利用しまして、さらなる場所がわかりやすいような紹介とか、またパンフレットを作成しまして紹介を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（片山裕治君） 河口涼一君。

○1番（河口涼一君） それにかたえて加えてということになるかと思いますが、小学生とか、中学生とか、そして一般の方もそうですが、日頃遠足や私たちですと日頃やっておりますウォーキングにそのコースを取り入れてみたりとか、どっかそのコースのなかに大木があるとか、珍しい建造物があるとか、そういう知らないところがまだまだたくさんありますので、こういう面白いところもあるよということで積極的なPRをしていただきまして、ぜひ氷川町は住んでよし、訪れてよしというような町にリードしていただきたいというふうに思います。

それから、もう1点、最後に付け加えますけれども、どんな課題、問題点がありますかということで、実は私のほうにある町民の方からここ最近ですが、ここ半年ぐらいのあいだに相談とか報告を受けた件がございます。この内容についてここで議論したり、問い合わせをするものではありません。私もこの内容の経緯についてよく理解しておりませんので、またこの新聞も読んでいませんので、コメントしたり、このことに関与することはありませんよということにお答えをしておりますが、ただ私は議員ですから、日頃の議員活動のなかで町民の方からこういうことを相談したいとか、こういう話があるとか、ちょっとこういうことに困ってるとか、そういう声があったときには一応は聞く立場にありますんで、それ聞いた上でどう判断するかはそれぞれ議員の個々の判断になります。私は、今のところ法律の専門家にあたってみますとか、より詳しい方にお尋ねして調べてみますというふうな立場はとっておりません。しかし、町民の方で一方でこういうご意見があると、その一方的な意見、考えばかりではなくて、今度は対極にある意見も聞かなければなんとも判断もできませんので、そういうつもりで臨んでいきたいというふうに思います。また、今後、またいろいろ考えておられることがあるというふうにお聞きして

おりますけれども、ぜひ前向きに将来的にどういう地区の方々と、地区、地域の方々と活用したいかということを最優先に考えていただいて、丁寧なやりとりをしてくださというふうに申し上げているところであります。このことは私がこの場で申し上げるだけにとどめまして、私の質問は終わりたいと思いますが、最後に課長、なんかここ言い忘れてたというのでもありましたらお願いします。

○議長（片山裕治君） 生涯学習課長、山本昭義君。

○生涯学習課長（山本昭義君） 最初に議員さんが言われましたとおりにキャッチフレーズに「歴史の香り」が入っております。古墳時代の史跡、薩摩街道沿いの建物、干拓時代の樋門など、今も数多くの文化財が残る氷川町は古代ロマンを誘う町だと思いますので、今後も大切に保存・活用を行う必要があると考えております。関係課と連携を図りながら文化財保護委員さん、社会教育委員さん、教育委員さんの皆様と協議を重ねて意見を求めて、今後も歴史を学ぶ場所として活用していきますし、住民の皆様には丁寧に説明して理解を求める取り組みを行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（片山裕治君） 河口涼一君。

○1番（河口涼一君） すみません、もう終わりたいというふうに思いましたけれども、今、課長のご説明がありましたとおりで大変大切な町有財産でありますし、これは今からつくれるような資産でもありませんので、ぜひこれを大事にもっと積極的なPRをお願いして、質問を終わりたいというふうに思います。

ありがとうございました。

○議長（片山裕治君） 以上で、河口涼一君の一般質問を終わります。

次に、5番、江寄悟君の発言を許します。江寄悟君。

○5番（江寄 悟君） それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

私は、平成21年11月から2期8年務めさせていただいた氷川町議会議員としての一般質問もこれが最後となりました。この8年のあいだにいろいろな問題を提起させていただきました。その結果を少し検証していきたいと思っておりますけれども、一番最初に議員に立候補したとき、事業費約8億円の竜北公園建設には反対いたしました。ぜひ、このときには浜田町長のあとを受けて藤本町長が1期目の町長に当選されたときですけれども、竜北公園建設は必要ないんじゃないかということで反対をしてきましたが、現在のこの竜北公園の利用状況はいかがでしょう。イベントには使われていますが、日常においては私が見る限りにおいては閑散としているんじゃないかなと思います。

また、1億円もかけてレッドドラゴンのスーパースライダーがつけられました。

これは現在使用されていますか。これも非常に私としては残念な結果になったなどというふうに今でも思っています。

また、事業費18億円の宇城八代インターチェンジが完成いたしました。これについても、私は、本当にインターチェンジはあるだろうか、氷川町民の皆さん、どれだけインターチェンジを使われるだろうか、そのバイパスについては氷川町民の税を使って修繕もしていかなければなりません、そういう意味で月に1回ぐらい利用するんであれば松橋でも八代でもいいんじゃないですかということ。このインターチェンジ建設についても反対をしてみました。現在できあがって、現在の利用状況は町長から、想定よりもずいぶん多い利用者がいますという報告が来ております。果たして氷川町民の皆さんの利用状況実態、それは調査されたんでしょうか。月に1回ぐらい町民の皆さんが高速を使うというようにときに松橋でも八代でもいいんじゃないかということを一先懸命その時点で言ってきました。しかし、一部の議員さんが、インターチェンジができれば、インターチェンジで通勤ができる、インターチェンジの道路沿いには、バイパスの道路沿いには家ができて、人口も増える、企業もくる、そういうふうにして言われておられました。現在、利用状況を見ても、小川方面からの通り抜けのダンプトラックが頻繁に見かけられます。道路の傷み具合はいかがなんでしょうか。このとき、私は、小川と国道3号線を結ぶバイパスについて、ぜひつくられているときに、ぜひ県道に昇格をさせていただいて、管理を県のほうにお願いするよう要望したらどうでしょうかという提案をしましたが、残念ながらこれについてもうまくいかなかったようです。

ほかにもいろいろ提案や問題提起をいたしました。残念ながら議員としての力不足を非常に痛感をしているところです。

さて、国政では安倍一強時代になっていますが、強気に出た安倍総理大臣が舵取りを間違えて支持率が急落しています。氷川町においては、藤本一強時代が続いていますが、藤本町長はいかがなんでしょうか。このようなことわざがあります。「実るほど頭を垂れる稲穂かな」。やはり立派な首長として、ぜひこの藤本一強時代においてはそのような状況になるべきではないだろうか。私は思っています。そこで、いよいよ町長・町議の任期満了に伴い10月に選挙となりますが、今まで藤本町政2期無投票で信任されています。この一般質問、私は、3期目においても無投票の白紙委任でよいかどうか、町民の皆様は判断していただくために藤本町長の3期目の豊富と施策について一般質問に取り上げさせていただきました。なお、答弁のなかで3期目の豊富をいただければと思います。

その一般質問の要旨について9項目用意をしました。

アの二町合併の成否を問う住民投票を行う気持ちはないか。これは、合併当時から

ら住んでおられる住民の皆様にも二町合併するときに住民投票は行われていません。竜北町でも宮原町でも。ですから、住民の直接の意見は聞かれていません。その当時の議会の大勢によって二町合併が決定されています。それで、その当時二町合併を決定した時点で小さな合併、顔の見える町というキャッチフレーズが出てきました。今年で合併12年、浜田町長が1期4年、藤本町長が2期8年、この10年過ぎた二町合併の成果、私は、町民の皆さんに二町合併、これでよかったかどうか、その住民投票を行ってほしいなど。このままいこうじゃないか、町民の皆さんが言えば、私は二町で頑張っていけばいい。どうも二町になっていろいろ問題が多い、さてこれからゴミはどうするか、八代市にお願いを今しています。八代市は、ある議員さんから話を聞けば、これは前からずっとおられる議員さんですけど、八代市は、あのですね、氷川町は自分たちで二町で十分やっていける、そうやって八代市郡一帯の合併から離脱されたじゃないですか、なんでいまさらゴミを八代市の焼却場にお願ひしにくるんですか、八代市がゴミ焼却場が古くなって、十分に焼却できないゴミが出てきました、藤本町長、お願ひします、梶の焼却場であのとき3トンだったですかね、それを燃やさせてくれませんか、そこの八代郡の焼却場で燃やすことについては、藤本町長が駄目だというふうに返事をされたと聞いております。そういう意味で、私は、これから先この氷川町3期の藤本町長にお願ひするにあたって二町合併の成果を1回問うてみたらどうだろうかというふうにご提案しますが、町長の気持ちをお聞かせください。

それからいに、私は、この8年間、藤本町長と一緒に議員をやってきましたが、藤本町長の最初の言葉は、「基幹産業は農業」この言葉から始まります。農業さえしっかりしていれば、商業もあなたたちも店舗の人も、これは商工会で言われました、あなたたちも潤うじゃないですか。果たして農業が活性化して商店が潤うかどうか、私はそこは疑問を持っています。農業は今大変な時期にきてます。個人経営で頑張っておられる方、たくさんおられます。特に竜北地区に。そういうなか、今、藤本町長は集団営農を推進しておられて、農家の皆さん集まって一つのグループでやりなさいよ、一軒一軒よりもそっちのほうがもっと農業が活性化しますよと言われてます。しかし、日本の農業はそういう農業じゃないと思います。一戸一戸の農業が頑張っておそはじめて農業が活性化していくと思うんです。あくまでも集団営農については、国の施策を踏襲すれば補助金が出ます。補助金がいつまで出るのか、これも国の施策ですから、いつ打ち切られるかわかりません。今まではそういうこといくらでもありました。うちの議員さんのなかにもおっきな農業の人がたくさんいます。その農家の人たちは一生懸命頑張っています。集団的な営農にはかたっておられないというふう聞いております。頑張っている人たちは自分たちで

なんとか土地を広げておっきな農家に農業にやっっていけるんです。アメリカと同じような農業をしようという意識自体がやはり拡大化すればいいということではないと私は感じていますので、農業一辺倒の政策からもっと生活や教育、福祉に重点をおいたまちづくりに転換していったらどうでしょうか。第3期目はそういう方向に考えてみたらどうでしょうかという提案をイにしました。

ウに、今日は区長さんも来ておられるみたいですが、あえてここでは区税と書きました。区費のことを区税と書きました。これは法律上町税まで、地方税は町税までです。国税、地方税。しかし、区で税金を区費としてとられています。これは、区長さんたちがずいぶんと苦勞されています。区費もこの氷川町のなかでいろいろな価格が設定されています。おっきな地区では500円、小さな地区では1,000円、年間1万2,000円、そういうふうな区費にも格差が出ています。区長さんの仕事は増える一方です。今度、町長の肝入りでできる地区防災計画、この地区防災計画、当然私は行政がやるべき施策だと思えますけれども、これを区のほうに投げています。区でつくりなさい。いきいきサロンをやっています。いきいきサロンにも区長さんは出ていきます。地域のボランティアの人が出ていきます。地域がやるべきものだ。つくりなさいよ、つくりなさいよと全地区に町が働きかけをしていますが、その費用。ゴミの分別収集を行っています。区長さんは、毎朝分別の日には朝早くから出てきて、各班の担当の人たちとやられています。年3回の体育祭には人集めが大変です。広報誌を配ったり、議会だよりを配ったり、福祉だよりを配ったり、区長さんの仕事は本当に大変ななか区の運営が難しくなり区費をあげなきゃいかんというような区も出てきております。私は、区費は町内においてとるべきでない。自治会費は別としてですよ。区費はとるべきではない。自治会費は自分たちの地区のなかでこういうことをしたいから区民の皆さん、その自治会費を少しずつお願いできないか。行政がするべきものじゃないものをしていとき、独自のもの、地区の祭りをしたい、そういうときに私は自治会費でやっていただければいい。区費は、今使われてるのはそういうふうないろいろな区長さんがやらなければいけないこと、体育部長さんがやらなければいけないこと、こういうのは全て行政のほうから出てきてるものですから、私は、区費は全廃して、行政の責任で区長さんの手当、体育部長さんの手当、そういうものは税金で賄えばいいですよ。区費をとる必要はない。今は個人情報保護条例で区費のとり方もずいぶん変わってきております。区費は法的にありませんので、払わなくていい。払わない人、払う人、そういう差別も生まれてきます。アパートにいる人、前から住んでいる人、そういうところで私は格差が出てきているんじゃないかなというふうに思いますので、そのところは区の運営については町から区長に委任して、その運営費を全て町が出

していくというやり方をしてほしいなと思いますが、こういう考え、町長どう思われますか。

次に、小中学校の給食費を含めた義務教育の無料化、これはぜひやらなければいけないものだと思いますけど、給食費の無料化も残念ながら河口議員が一般質問したときですかね、残念ながら無料化の方向性ではないという話を聞きました。私は、給食費だけじゃなく、義務教育費、学校に納める費用は全て無料化をすべきだというふうに思いますが、町長のお考えをお聞かせ願いたい。

それから、オに高齢者医療費の一部負担を検討しませんか。今、高齢者医療費、介護医療費、ずいぶんと上がってきて国から締めつけが高齢者の方たちへの締めつけがずいぶんと強くなってきました。1割負担だったのが2割負担となり、今度3割負担になるそうです。病院の施設の入居の給食費もそれぞれ個人負担が上がってきています。そういうなかでこの高齢化率32%ですか、33%になりますけれども、そういうなかで高齢者の方々の医療費の、または介護費の一部負担とか、そういう高齢者の負担軽減を考えてみたらどうでしょうかということを書いております。

次に、カに自治体間競争に勝つ人口増対策のための住宅政策、企業誘致等を実施したらどうでしょうか。実は、これたびたび私は一般質問に取り上げていますが、平成27年に氷川町土地利用計画というのが作られました。作られましたが、この中身についてはなんの実施もされていません。農振除外もお願いしたんだけど、農振除外も何もありません。私は、ここの氷川町役場の周辺、それこそコンビニ、食堂、何も建ちません。なんの展開もありません。建ったのは警察署、それからお医者さん、このお医者さんは農振を除外するために県に強くお願いして、町がお願いしてつくっていただいた。今度つくる駐車場、これも町、その病院の横につくるそうですが、派出所、それも農振除外を町だからできる。駐車場にするのにできる。民間で開発できる場所は近くにはないんです。農振が全部かぶってて、何も進出してこれない。だから、私は、この役場周辺100メートルを農振除外の地区にして、町の計画として農振除外の地区にしてそういう店舗を進出してこれる、コンビニ1つでもできる、そのようなエリアにしたらどうですか。しかし、土地利用計画には残念ながらその計画はのりませんでした。住宅政策も住生活基本計画というのが平成19年にできております。これについても、そのような住宅政策についてもなんら進展があってありません。

次に、このようにお金を使うことを話をしましたけれども、この2期であくまでも私の試算ですけども、藤本町長への報酬、これはおおむね議長交際費も入れて2億程度、8年間で2億程度あるんじゃないか。3期目に無投票でもしなられるんで

あれば、3期目にもう町長の退職金はやめにしたら、町長に3期目立候補するときにもう私は今度は退職金いりません、今度の報酬は半額でいいですと、それを町の運営に町政に財源確保のために行いますというふうな提案をされたらどうかなと思いますが、いかがでしょうか。

前回の一般質問で同一労働を同一賃金を率先して行うべきじゃないかということで6月議会でお話をさせてもらいましたが、熊日の9月6日付で総務省から同一労働・同一賃金を目指す政府方針を踏まえ自治体の一般、非常勤、正規並みボーナスに、非常勤にも正規並みにボーナスをやりなさい。私は、この自民党、政府が同一労働・同一賃金を実施しなさいと言ってますので、ぜひ藤本町政にもこれをやってほしい。今、前回は包括支援センターの話をしましたけど、同一労働・同一賃金じゃなく、同一労働で正職員とそれから契約職員でボーナスがもらえない、給与も格差がある、しかし、仕事は同じように仕事をされている。そういうのは、やはりサービスを受ける高齢者の人たちにも正職員が対応する高齢者の人と契約社員、契約職員が対応する高齢者の人、ここに格差が出てくるんじゃないか。正規の人が担当してる高齢者の人、臨時職員、契約職員が担当している、責任度合いが違いますから、私はそのサービスを受ける高齢者の人にも格差が出てくるんじゃないかな。これから先、高齢者が増えますので、高齢者が増えるのになぜ契約社員で契約職員で採用してるのか。今度、社会福祉協議会が正職を募集するというチラシがこの広報誌に入りました。私は、藤本町長にこれは私の6月議会の一般質問でこういうふうに正職員にかえていってもらえるんだというふうに思っていたんですが、残念ながら欠員が1人であるので、正職員の欠員があるので、退職するので1人正職を入れますというだけのことだったので、ぜひ同一労働・同一賃金を実施してほしい。率先して町がやれば、各地元企業さんたちもそういう雇用に対するリーダーになってほしいというふうに思います。

それから、最後に借金行政から脱却して健全財政の転換を図ったらどうかという項目を1項目入れました。これは、藤本町政になってどれぐらい借金をされたんかなということで調べてみました。平成21年から平成28年まで現在のところで50億2,800万円、50億も借金されてるんです。当然返済はしなければなりません。このような借金体制から少しでも抜け出る方策をこの3期目には打ち出してほしいというふうに思いますが、たぶんこれについては必要なものだからということで話が終わればそれで終わりですけども、本当に必要なものかどうか、それも十分に吟味いただきたいということで、この9項目について町長の3期目に向けての抱負も含めてご質問をいたします。

○議長（片山裕治君） 江寄議員さん、カのところ、役場ん周りに病院、警察署って

言いなはったです。警察署を交番に。

○5番（江寄 悟君） カのなかで、この地域のなかで警察署という発言をしたそうですが、交番の間違いですので、訂正をお願いいたします。

○議長（片山裕治君） 江寄悟君の質問事項1、藤本町政3期目に向けての施策について、アからケまでの答弁を求めます。

町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 江寄議員のご質問に答えさせていただきます。

まず、冒頭、江寄議員には2期8年にわたりまして議員として活動されてこられました。その間、定例会では必ず一般質問をしていただきまして、延べでいきますとたぶん32回になるんだろうなというふうに思っておりますが、その熱意と努力に対しまして、まずは敬意を表したいというふうに思っております。その上で今回のご質問、3期目の抱負も含めてということでございますので、全て私からお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

まず、アの二町合併の成否を問う住民投票を行う気持ちはないかということですが、12年前、二町で合併をいたしました。初代町長選挙がございました。そのときに二町合併、それから広域合併をそれぞれの主張をされて選挙は行われました。そして、町民の皆様方は二町合併を選択をされました。そのことはやっぱ重い意味があるのかなというふうに思っております。今まで12年間、その思いでそれぞれ頑張ってきたところでございますし、これから先も氷川町として持続可能な町をつくりあげていかなければなりません。そういった意味ではこれからがまた勝負の時期でございます。そういったなかで合併が、二町合併が良かったのか、悪かったのかというような議論では収まらない、それを超えていかなければならない時期にきているというふうに思っております。そういった意味で私としてはこの住民投票を行う考えは持っておりません。

イの農業一辺倒からの施策から生活や教育、福祉を重点にしたまちづくりへ転換したらどうかということですが、私がいつも挨拶のなかで「1次産業が基幹産業です」という言葉を申し上げますので、そのことを取り上げて言われたのかなと思っておりますが、決して農業だけが全てということではございません。やはり産業としては基幹になるのは農業でしょうと、それを含めて2次産業、3次産業も大いに伸びていったらどうかという思いでいつも申し上げているところでありますし、農業だけにスポットをあててこれまで政策を行ってきたこともございません。前回6月の一般質問で、三浦議員の質問で3期目の出馬のなかでも少し触れさせていただきました。ご承知かと思っておりますけども、少し今の部分につきまして触れさせていただきたいというふうに思っております。

農業につきましてはご承知のとおりでございます、それぞれ国の施策、県の施策合わせまして町単独での施策も今講じているところであります。

商工業でいいますと、まず私が就任をいたしました1期目就任して3年目でございますか、住宅リフォームの助成事業を新規事業、町単独で行わせていただいております。今年で6年目を迎えておりますけれども、先ほど冒頭のご挨拶で申し上げましたとおり大いに町民の皆様方にはご利用いただいているところであります。昨年の熊本地震の一部損壊家屋につきましてもこのリフォーム事業を適用いたしております。この6年間での利用状況を申し上げますと、平成24年から始めまして9月5日現在で申請件数658件でございます。補助金額にいたしまして1億652万円、約1億円の補助金でございます。実工事費にいたしまして8億9,928万円、約9億円の実工事費が行われております。町民の皆様方が町内の業者の方々をご利用されて9億円のいわゆる経済の効果があっているわけでございます、約9倍の効果を生んでいるということでございます。このことは、やはり商工業の皆様方には大いに役立っているものというふうに思っておりますし、その活性化の起爆剤になっているものというふうに認識をいたしております。

また、一昨年、秋山幸二ギャラリーを整備をいたしました。このことは、やはり町の栄誉町民であります秋山幸二氏を顕彰しますとともにいただきましたそれぞれのこれまでの品をあそこに展示することによりまして、いわゆる集客につなげたいという思いもございました。少のうはございますけれども、やはり多くの皆様方にお立ち寄りをいただいております、これからも大いに活用できるものかなというふうに思っているところであります。

また、商工業の部分では若手の後継者の皆様方の育成ということで経営革新、そのための支援をさせていただいております。それぞれ意欲のある若手の後継者の皆様方が研修を受けたり、あるいは経営革新に向けての計画を作ったりということでそれぞれご利用いただいているところであります、それぞれ若い後継者も今、商工業のなかでも育っているのかなというふうに思っております。また、それぞれの商工業の皆様方がこれからもこの地で経営を続けていかなくちやなりません。そういった意味で経営の持続に必要な機械設備、あるいは創業支援につきましても新しい制度を一昨年からつくらせていただきましてご支援をしているところでありますし、ご活用もいただいております。このことは、商工業の皆様方にもこれからの継続した経営につながっていくものというふうに思っているところであります。

教育面でいいますと、それぞれの小中学校の校舎、それから体育館、プール等々の耐震補強工事が全て完了をいたしました。平成29年度、竜北東小学校と西部小学校のプールの改修を行いますと全てハード事業が完了するというところでございま

して、そういったところにもこれまで力を入れてきているところでございます。

また、ICT機器の導入ということで授業のなかにICT機器を今導入して、今年で3年目、3年計画で導入をさせていただきました。それぞれ学校の現場でも先生方一生懸命それを活用しまして子どもたちとともに学習を進めていらっしゃいます。このことは、必ずや将来に向けてその成果が現れてくるものかなというふうに思っておりますし、今現在でも氷川町の小中学校の学力は県下でもトップクラスのほうでございますし、全国のそれぞれの平均も、この前、熊日の新聞にも載ってございましたけども、熊本県はかなり低い水準でございましたが、氷川町は全国のレベルをほとんどクリアしてるという状況にありまして、そういったところにもきちんと成果が現れてきているのかなというふうに思っております。今日の熊日の新聞でICT授業につきましてのいわゆる疑義も載ってございました。まさに機械があればいいというものではございません。それをいかに活用していくかということでございまして、このことは教育長をはじめ、教育委員会のほうでしっかりとこれからもまた指導していただけるものというふうに思っておりますし、サポートの支援員を昨年1名、今年から2名に増やしまして、そのサポートもさせていただいているところでございます。

また、学校のいわゆる要支援を必要とする児童生徒のために要支援員を11名、町単独で採用して配置をいたしております。このことは、やはり学習支援に大いにつながっているのかなというふうに思っておりますし、県から県職員の出向という形で教育委員会のほうにもお一人派遣をいただいております。今回で今お二人目の派遣になっておりますけども、それぞれ県とのパイプ役、あるいは現場での指導にあたっていただいておりますし、本当に役立っているのかなというふうに思います。

八火図書館、これも合併前からの懸案でございました。どうにかせなならんということで、ずっと皆様方にも大いにお悩みがあったのかなというふうに思っております。八火図書館と宮原振興局、これをきちんとこれからも継続して残していくということで新築建設をさせていただきました。このことは、やはり図書館利用者の皆様方、あるいは宮原地区の住民の皆様方には安心感を与えているのかなというふうに感じております。

先ほど、河口議員からのご質問ございました大野窟古墳、あるいは、野津古墳群が国の指定になりました。また、立神峡も国の景勝地、名勝地として指定を受けました。活用はこれからまた図っていかなければならないと思っておりますけども、そういった成果も出てきているところでございます。

保健予防部分でいきますとふれあいいきいきサロン、先ほど全地区でということで、まさに全地区で開催を今お願いをしているところであります。社会福祉協議会

が全面的にバックアップを行っております。職員が2名必ず行きますし、必要に応じては保健師等々も同席をして、更なる支援を行っているところでありますし、その開催にあたりましては定額とそれから1人当たり1回200円という形で財政支援も社協を通じて行っているところであります。全てが地区の皆様方の、あるいは利用者の皆様方の負担で行われているということではございませんので、そのことはぜひご理解をいただきたいなというふうに思っております。

人間ドック、それからがん検診等々の補助制度につきましても町単独で補助を行わせていただいております。このことは、やはり保健予防という側面からは大いに役立っているものというふうに思っておりますし、これからもさらにその分をしっかりと支援をしていきたいというふうに思っているところであります。

子育て支援といたしまして、医療費の中学生までの無料化を、私が就任をしまして翌々年で行っていただきました。始めさせていただきました。まだその当時は中学校3年生までの医療費は県内でも少のうございましたが、今になりますとほとんどの自治体でこの中学生までの医療費の無料化が進んでおります。ただ大きな市ではなかなかそれも難しいところもございます。このことは、子育て支援の皆様方には大いに役立っているものと思っておりますし、その拡大を今後やはり検討していくべきだろうというふうに思っております。高校生までやるのかどうかということも含めまして、3期目の一つの課題という形で既に担当課のほうには指示をいたしておりますので、財源とともに財源が伴えばそのこともぜひ実施をしていきたいなという思いでございます。

すこやか赤ちゃん祝い金制度につきまして、だいぶんそれぞれ意見もありました。要は、私も議員も祝い金にはすることはいいんだと、その出し方、やり方がというところでかなりバトルもございましたし、わかりやすい要綱に前回6月議会でかえさせていただいたところがございます。そういった子育て支援につきましてもしっかりとこれから進めていきたいと思っておりますし、今ほとんどの子育て世代の皆様方は共働きでございます。やはり子どもさんが病気をしてといったときには、どちらかが休みをとって子どもさんのいわゆる保育をしなくちゃなりません。そういったことを考えますと、病中・病後児の保育、これはやはり私どもが責任を持ってやっていくべきかなというふうに思っておりますし、そのことも担当課のほうには指示を出してございます。どこでどういった形でやるのか、これからつめていくところがございますけれども、ぜひ3期目にはこの病中・病後児保育を始めさせていただきたいというふうに思っております。そのときには町単独ではなくて、やはり八代地域の北部地域、泉、東陽、氷川、鏡、そういった部分のいわゆる氷川流域のエリアで広域的にやるということも選択肢の一つかなというふうに思っておりますし、

今、八代市さんにもそのことは打診をしているところでございます。

生活環境面でいきますと、懸案でございました島崎川の国道3号にありました暗渠の部分、これまで狭くてその上流では必ず大雨が降りますと溢水をいたしておりました。そのことにつきましても国にしっかりと要望しまして、昨年度3月までに改修が済みました。今後は、下流を県が、上流を町がということで責任を分担して整備を行うこととしておりまして、これも旧町時代からの大きな懸案でございましたけれども、やっと片付いたなという思いでございまして、そういった部分も一つの成果なのかなというふうに思っております。

また、県道氷川八代線の大野交差点、それから本山地区の拡幅改良、今進んでおります。たんたんたんといけば一番いいんでございますが、やはりこれも県の事業でございまして、必要な財源、それから当然私どもの負担もございまして。そういったことを考えますと計画的にこれから進めていかなきゃならんのかなと、しかし、動き出したということは一つの成果かなというふうに思っております。

先ほどスマートインターチェンジのお話がございました。当時も、8年前、喧々諤々議員の皆様方ともやりとりをしたところでございまして、これは将来にわたります一つの投資であるかなというふうに思っております。スマートインターができたから、すぐ企業がくる、店ができる、家が建つということではないというふうに思っております。しかし、そのことがあることがこれからの氷川町の発展には必ずやつながるものというふうに思っておりますし、それを生かしていかなければなりません。後ほどまた企業誘致の話もありますけれども、そういったところはやはり生かす工夫をこれからもさせていただきたいというふうに思っております。農振除外の話がございました。私も同感でございまして、私どもが町でここは農振からはずしたいと、県にあげましてもそこは駄目だと、今断られております。そこをなんとかしたいというのは同じ思いでございますし、これは私ども一つの町だけの話ではございません。他の市町村も同様の考えをお持ちでございまして、もし3期目当選させていただきますと県の町村会の評議員になることができます。今はなられておりません。3期目以降でないとなられないそうでございまして、そこに行きましたら、いわゆる全県的な取り組みとして県にお願いをしていきたいという声を上げていきたいと思っております。農振除外につきましてはそれぞれの市町村に権限を移譲してくれないかということもぜひ声に出していきたいと思っておりますし、自治法にもそのことはうたわれております。町の議会の議決を経て、私どもから県に申し出れば、県はその相談に応じなくてはならないというふうになってございまして、そういったことも、ただそれを一つの自治体でやるというよりもやっぱり全県的な市町村の取り組みとしてやったほうがいいのかという思いがござ

いまして、そういった声はぜひ上げさせていただきたいというふうに思います。

下水道の竜北の処理区の整備が本年度で終わります。宮原地区につきましては、既に三十数年前にモデルで進められております。全体的な町全体の下水道の整備が終わるわけでございまして、これはやはりこれからの土地利用に大いに役立つものでございます。若洲地区まで下水道の整備が行われております。田んぼの真ん中に何かを建てようと思っても、可能ないわゆる環境が整ったということでございまして、そういった意味ではこれからのこれも大きな財産であろうというふうに思いますし、それを生かすべきだろうというふうに思っております。ただ、宮原処理区の設備がかなり老朽化しております。お聞きをしますといつ壊れてもおかしくないというところの状態でございまして、じゃあ、どうするのかということをお聞きいたしました早々に北部流域への編入という形で提案をさせていただきました。なかなか議論が進みませんでした。ここにきましてやっとその話がテーブルの上ののったところでございまして、基本的には県も八代市も宇城市も私ども氷川町も宮原処理区の下水道の北部流域への編入ということを前提にこれから話が進められていくということでございますし、その計画も今、県のほうで策定をいただいております。計画が策定をされまして、それからたぶんまた5、6年かかる話なのかなと思っておりますけれども、これはやはり将来の住民生活を守るためには必要な整備でございますので、そのことにつきましてはちょうどいいタイミングで竜北処理区の整備が終わりましたので、次は宮原処理区の編入のいわゆる投資を行っていかねばならないというふうに思っているところであります。

空き家バンクの話は先ほど申し上げました。これも空き家が増えておりまして、大きな課題でございました。それを生かそうということで空き家バンクを創設したのでございますが、冒頭ご説明申し上げましたとおり需要はあるのに供給が追いつかないというのが現状でございます。このことにつきましては、町内の不動産屋さん、江崎議員さんも、あるいは西尾様もそれぞれ業務をなしていらっしゃるもので、そういった皆様方のやっぱりお力を借りながら、連携を図りながらバンク登録、そしてそれを利用するシステムをつくりあげていけばなというふうに思っております。またご支援をいただければなというふうに思います。

河川道路、橋梁につきましては、それぞれの計画に基づきまして、あるいは各地区の要望にお応えをする形で今整備を行っております。私は、政治理念が安全・安心で幸せを実感できる町をつくりたいというのが私のテーマでございまして、安全・安心というところをこれまで重視をして様々な取り組みを行ってきたところであります。鏡消防署の氷川分署の建設もしかり、あるいは防災倉庫、それから備蓄倉庫の建設もしかりでございまして、そういった意味ではこれからもできれば足も

とまで消防車、救急自動車が通れるような道路の整備をしたいという思いでございます。また、まだまだ町内の各地区の道路は狭うございます。これからもそういった思いで整備を進めていきたいということでございます。

先ほど防災計画のお話も少しされました。このことは行政の責任で、当然行政の責任でございます。それを行政とそれから地区と一緒にやってつくりましょうというのが今の計画のあり方でございますし、いざというときには地区の皆様方がその計画に基づいて動いて、行動をとっていただかなくちゃなりません。そのときに町がつくった計画ではなかなか行動が伴わないということで、今一緒になりましてつくらせていただいておりますし、その経緯につきましても町のほうで予算をつけて今進めているところでありますので、ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、防災行政無線のデジタル化につきましても今年度から始まります。3年かけて整備をいたしますが、これはやはり先ほど言いました安全・安心なまちづくりの一環でございます。この3期目にしっかりと整備をし、それからそれを活用する工夫をしていきたいなというふうに思っております。

今申し上げましたとおり農業だけ一辺倒じゃないかということには私はあたらないうふうな思っております。第1次総合振興計画に基づきましてそれぞれの5つの分野のいい目配り・気配りをしながら、それぞれできることをいち早く取り組んできているというふうに思っております。その農業一辺倒の行政ということには反論を申し上げたいというふうに思っております。

それから、ウの区税を、あるいは区費を全廃をして、町で全部面倒をみてはどうかということでございますが、これは議員もご承知のとおりでございます。行政とそれから区のそれぞれの役割は別物でございます。それを一緒たにするわけにはいけません。区は区でそれぞれの区を運営するための区費をそれぞれ皆様方の合議の上で徴収をされているわけでございます。そのことについて町がとやかく言うものでもございませんし、またそれぞれの地区のいろんな行事、あるいは活動にも町からも財政支援は今でも行っております。ご承知のとおり地区活性化総合交付金、これにつきましてはそれぞれの自由に使える裁量の部分と、それから目的をもった部分合わせました交付金を交付をいたしております。それぞれの地区活動に使われているものというふうに思っておりますし、住民主役のまちづくり補助金、これも地区別計画の推進に伴いましてそれに必要な財源の支援は行おうということで今出しているところであります。また、地区間の交付金につきましてもそれぞれ生涯学習課のほうから活動費は支出をいたしております。そういったものをトータルをいたしますと相当の財、いわゆる町税が使われているわけでございます。

全てとは言いませんけれども、そういった活用は今現在でも行われておりますので、区費につきましてはそれぞれの区のそれぞれの基本方針にお任せすることがいいのかなというふうに思っているところであります。

次に、エの小学校の給食費を含め義務教育の無料化を実施しないかということでございますが、今、国のほうでも教育の無償化、その等々につきましては大いに議論をされております。そういったなかで町がどこまでできるのかということだろうと思っておりますけれども、給食費を一つとってみますと、これは考え方の部分がございます。いわゆる授業料、あるいは教育図書につきましては、当然憲法、法律に基づきまして無償とされております。給食費については、学校給食法によりまして給食施設、設備、人件費につきましては行政が、それから食材、その他の経費につきましては保護者が負担をするというふうに規定をされておまして、その負担の法に基づきまして今徴収をいたしているところであります。県内でも無料化しているところもございます。おっしゃるとおり、水上村、山江村は、今無償でございます。一部を補助しているところが県内に10町村ぐらいございます。総じてみますと大体ある程度人口の少ない小規模の市町村が多うございまして、そういったところではそこまで踏み込んでやってられるところもございます。じゃあ、これを氷川町でそこまでやるのかということでございますが、そのことも教育委員会には検討を、指示をいたしております。どこまでやるべきかということでございますが、やはりこれも全てをとという考えがいいのか、やはりそれぞれの応分の負担をしながら一緒になって進めていくということが必要なのか、先ほど言いましたとおり教育費、給食費だけではございません。いろんな先ほどの施設整備にしましても、これからまた当然必要な経費がいるわけでございまして、そういったものを教育全般として、全体として見ていく方法もいいのかなというふうに思っておりまして、ただいまの部分につきましては大いに検討の余地はあると思っておりまして、これからもまたしっかりと検討させていただきたいというふうに思います。

オの高齢者医療費の一部負担を検討しないかということでございます。老人の、いわゆる以前は老人医療費と言っておりました。その時代には無料化をされました。日本全国無料でございます。しかし、それでは国がたっていない、自治体がたっていないということで制度が変わりまして、一部負担制度が出てきたところがあります。先ほどおっしゃいましたとおり国保の部分で言いますと、65歳から69歳までが3割負担という規定が一つございます。70歳から74歳までが2割負担、ただ一部現役の方は3割負担、一方低所得の方は1割負担でございます。現在も1割負担ですんでらっしゃる方々もいらっしゃいます。割合で申し上げますと、70歳から74歳の方々が3割をとっているのが、数字で言いますと1.5%、2

割徴収が17.9%、1割が20.9%ということで、比率から言いましても1割徴収、1割負担の方がかなり多うございます。そういったことを考えますと、今現在の負担が本当に過剰な負担なのかということにはなかなかつながらないのかなと、そこをまたさらに超えて児童医療のように無料化を目指すかどうかは、やはりこれは経費がまた財がいることをございまして、一応試算はさせてはおります。させてはおりますが、単年度の負担がかなり多うございます。全て無料化ということになりますと。そのあたりはやはり財政との調整を図りながら進めていくべきかなというふうに思っております、検討の当然材料にはしていかなくちやなりませんし、そのテーブルにはのせていく必要があるのかなと。それと併せまして国の方針あたりをやっぱりしっかりまた打ち出していただければなという思いでございます。

また、当然保険料あたりの負担も今ある程度抑えているところであります。議員も国保運営協議会の委員長さんをございまして、町からのいわゆる法定内の負担、それを超えて法定外の支出も数千万行っております。そのことで保険料の抑制につながっているわけでございますが、今後は県同一の保険料制に変わってまいります。そういったなかで私どもの町がどこまでさらに応援ができるのかというのは、やはりその制度のなかでできるところをまた見つけ出していかなくちやなりません。そのことはやはり念頭においてこれからも準備を進めてまいりたいというふうに思っております。

カの人口対策のための住宅政策、企業誘致等を実施はしないかということでございますが、これはこれまでも議員から住宅政策につきましては再三ご質問をいただいております。私も必要と思っておりますが、その方法、やり方というものは人口増加時代のやり方ではたぶん難しいと思っております。これからも人口は減ってまいります。これは止められません。日本全体が減るわけをございまして、そういったなかでの住宅政策のあり方というものを考えていく必要があるというふうに思っております、大事なテーマでございます。こういったやり方で進めていくのか、というのは先ほどもお話がありました19年にも計画がつくられておりますし、そのあとも長寿命化計画をつくらせていただいております。町営住宅のその分に沿いまして、今、桜ヶ丘のアパートにつきましては3年間かけてリフォームをしたところをございまして、他の町営住宅につきましてはかなり老朽化をいたしております。これが一番課題をございまして、それをどう生かしていくのか、あのままで生かすことはたぶん無理でございますので、建て替えをするのかどうなのか、その計画も作ってはございます。年度計画はあるんですけども、そこには相当の財がまたいるわけをございまして、これもやはり財政運営と照らし合わせながら必要なときに必要な投資をすべきかなというふうに思っておりますし、そのことをやはり急いでやらな

ければならないというふうに思っております。町営住宅、老朽化町営住宅の今後のあり方につきましては、最優先でこれからも議論をし、できるところから進めてまいりたいというふうに思っているところであります。

企業誘致につきましても同様でございます、スマートインター横に3ヘクタールのまた土地がございます。持ち主が元旦ビューティ様でございますので、年に1回はご訪問をし、どうぞ出てきてくださいという話をしてしておりますが、もうあの全体を使う見込みはないということをはっきり申されておまして、じゃあ、残った土地をどう使うのかということは、それぞれ町が必要とされる企業がこられたらどうぞお使いくださいというお話もいただいております。そういったものを含めまして、今、県の企業誘致課とともに誘致企業をそれぞれ企業を探しているところでございますし、今スマートインターができたことによりましてお問い合わせがかなり増えてまいりました。具体的にはバイオマスをあそこにつくりたいというご相談もございました。具体的な計画でございましたが、町の玄関、入り口にバイオマスのプラントがあっていいのかというところがございまして、そのことにつきましては少し難しいのかなという思いでお断りした経緯がございます。あと、運営、運送業、その他、立地がいいもんですから、そういったお問い合わせがあつてんですけれども、私どもとしますとやはり雇用の生まれるような企業を誘致したいという思いがございまして、できればそちらを優先していきたいということで県のほうにもご相談しながら、今誘致活動を進めているところでありますし、どうぞ議員の皆様方もそういったお知り合いがいらっしゃいましたらぜひご紹介をしていただければなというふうに思っているところであります。

キの退職金をゼロに、あるいは報酬を半額にということでございまして、これまでも他の自治体でもそういったことを掲げて選挙を戦われた方々もいらっしゃいますけれども、議員も承知のとおり報酬というのはその職責・職務に対する対価でございまして、私はそれに匹敵する仕事をきちんとやっていけばきちんと受け取るべきものかなというふうに思っておりまして、それを半分に減らして、あるいは退職金をゼロにしてというような考えは持っていないところであります。それ以上にきちっとそれなりのそれ以上に貢献できるような努力をしていくことが大切かなというふうに思っておりますし、首長は皆様方と違いまして兼職禁止でございまして、自分の生業を持つことができません。この町長職が生業でございまして、まさに命をかけてその職責を全うしてまいりたいというふうに思っているところでございますので、ぜひご理解をいただきたいなというふうに思います。

クの同一労働・同一賃金をとということでございますが、このことはおっしゃるとおりでございますし、国も動き出しております。平成32年度にはそういった形で

統一をしたいという国の思いでございますし、私どもも臨時雇用、職員の賃金につきましては、暫時見直してきております。去年、一昨年にも1回見直しました。今後も必要などころは見直しながら進めてまいりたいと思っておりますし、そういった国の方針が出ましたならばそれに沿って、それよりもいち早くというお話もございます。できるところはしっかりとまた取り組みをさせていただきたいと思っております。

最後になりましたケでございしますが、ここを一番時間を使ったかったんでございますが、残り40秒となりました。借金財政というお話をされましたけれども、確かに50億の借金はございますけれども、それにはそれぞれ交付金の対象になる分でございます。実質の町の借金は9億でございます。うち、それを10年、20年、30年かけて返済をしていくわけでございます。交付金をいただきながらでございますけれども、従いましてこれはやはり家庭の家計と一緒にございまして、家を建てるときには数千万の借金をする、しかしそれを20年、30年かけて払っていく。しかし、一方ではやはり必要な緊急に備えての財源も必要でございます。それが財政調整基金でございまして、50億の借金がある一方で27億のいわゆる財政調整基金もきちんと積み増してきたところでございまして、そのあたりは長期・中期の財政を見据えながら運営を行っておりますので、けっしていわゆる借金財政であるということはぜひ違いますので、ご理解をいただければなというふうに思っております。一番最後の部分をもう少し詳しくご説明をしたかったんでございますが、時間がまいりましたので答弁とさせていただきます。

○議長（片山裕治君） 時間を過ぎましたが、江寄悟君の質問を許可します。

○5番（江寄 悟君） これで終わります。

○議長（片山裕治君） よろしいですか。

以上で、江寄悟君の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

-----○-----

散会 午前11時35分